

# 食品安全委員会農薬専門調査会 確認評価第一部会 第3回会合議事録

1．日時 平成19年2月16日（金） 14:00～14:45

2．場所 食品安全委員会中会議室

3．議事

（1）農薬（シニドンエチル）の食品健康影響評価について

（2）その他

4．出席者

（専門委員）

三枝座長、臼井専門委員、大谷専門委員、佐々木専門委員、玉井専門委員、  
中澤専門委員、松本専門委員

（他部会からの専門委員）

小澤専門委員、上路専門委員

（食品安全委員会委員）

見上委員長、長尾委員、本間委員

（事務局）

日野事務局次長、國枝評価課長、中山評価調整官、都築課長補佐、宇木評価専門官

5．配布資料

資料1 農薬専門調査会での審議状況一覧

資料2 シニドンエチル評価書（案）

6．議事内容

都築課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第3回「農薬専門調査会確認評価第一部会」を開催いたします。

本日は、確認評価第一部会の委員7名全員が出席されております。

親委員会から、見上委員長、長尾委員、本間委員の3名が出席されております。 また、

総合評価部会より、上路専門委員、小澤専門委員が出席されております。

三枝座長 では、本日の議事を始めたいと思います。

本日の議題は「(1) 農薬(シニドンエチル)の食品健康影響評価について」でございます。

開催通知等で既に御連絡申し上げましたけれども、本日の会議につきましては、公開で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より資料の確認をお願いいたします。

都築課長補佐 お手元に議事次第、座席表、農薬専門調査会専門委員名簿。

資料1として「農薬専門調査会での審議状況一覧」。

資料2として、シニドンエチルの農薬評価書を配付しておりますので、御確認願います。

三枝座長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議に入りたいと思います。本日は総合評価部会から、上路専門委員及び小澤専門委員に出席をいただいておりますので、両先生には議論に参加していただきたいと思います。

それでは、シニドンエチルについて、事務局より経緯も含めて御説明をお願いします。

宇木評価専門官 それでは、私の方から説明させていただきます。

シニドンエチルは、平成17年11月29日に厚生労働省より、ポジティブリスト導入に伴う暫定基準が告示され、平成18年5月29日に施行されました。

施行に伴い、平成18年12月18日に厚生労働省より意見聴取されたものでございます。

本日は、テーブルに農薬評価書たたき台のほか、海外の評価書としてEUの評価書。上路先生より、pesticide manualとpesticide scienceという資料をいただきましたので、そちらを配付させていただいております。

また、参考として、農薬登録申請に係るガイドラインを準備させていただきましたので、適宜御活用ください。

三枝座長 ありがとうございます。

では、これからシニドンエチルの審議を始めたいと思います。遂次、事務局より御説明をお願いいたします。

宇木評価専門官 それでは、説明いたします。

たたき台の4ページを御覧ください。このシニドンエチルは除草剤でして、構造式は「6. 構造式」に示しているとおりでございます。

「7. 開発の経緯」ですけれども、海外基準を参考に残留基準値が設定されております。

て、EUの基準値を参考として、さまざまな作物に基準値が設定されております。日本では登録はなされておられません。

5 ページを御覧ください。このたたき台につきましては、EU review report を基に、科学的知見を整理しております。

「1 . 哺乳類における吸収、分布、排泄及び代謝試験」を説明いたします。

シニドンエチルは速やかに吸収され、吸収率は30%に達しました。動物体内の臓器及び組織には広く分布し、蓄積する可能性はありません。排泄は速やかで72時間以内に95%が排泄されました。そのうち約19%が尿中、74%が糞中に排泄されました。親化合物の大部分が代謝を受けることになっております。

「2 . 植物体内運命試験」を説明いたします。

この試験はフェニル環炭素を<sup>14</sup>Cで標識したものをを用いて実施しております。小麦を用いて根からの吸収試験を実施しております。32時間後に植物体を採取しまして、吸収された放射能の大部分は根に存在することがわかりました。また、茎の基部には5%、茎の上部にはごく微量の放射能が検出されました。

第二または第三葉期の小麦の葉に、このフェニルラベルのシニドンエチルを塗布し、吸収、移行及び代謝試験が実施されました。塗布32時間後に15%が植物体内に吸収され、85%が葉表面のepicuticular wax layerに吸収、またはその表面に存在しました。処理葉以外に移行した放射能は吸収された放射能の0.3%未満でした。

27行目ですけれども、塗布5時間後の処理葉中では未変化の親化合物が約18%でしたが、塗布32時間後の処理葉中では親化合物、代謝物M00、M01、M01の異性体が同定されまして、これらの化合物の合計が12%でした。

シニドンエチルは植物体内で広範に代謝されまして、穀類において認められる成分の残留量は、毒性学的に意味のある水準ではないと考えられました。

括弧書きで書かせていただいておりますが、後ほど確認していただきたいんですけれども、上路先生からいただきました参考文献の資料でepicuticular wax layerという英語がありまして、これの適切な用語を教えてくださいたいと思います。

三枝座長 では、ここまでであれのでしょうか。

白井先生、今のこの訳語も含めて、いかがでしょうか。

白井専門委員 私もその訳語については正確なのは知らないんですが、多分、意味で言うと表皮でも表面の方といいますか。

三枝座長 暫定的に上表皮という表現をされていますけれども、それはいかがでしょうか。

か。

白井専門委員 論文を見ていないので正確にはわからないんですが、多分それによろしいと思います。

三枝座長 そうしましたら、いかがでしょうか。白井先生に後で教えていただくということで、訳語を決定したいと思うんですけども、先生、それによろしいですか。

白井専門委員 はい。

三枝座長 あとは内容についてはいかがでしょうか。

白井専門委員 私も上路専門委員からお送りいただいた資料を事前に見ておりませんので、上路先生から御説明いただけるとよろしいのではないかと思います。

三枝座長 上路先生、何かございますか。

上路専門委員 私の方から提供させていただきました論文を非常にきちんと訳していただいたのはありがたいと思います。ただ、ほかの結果から比べますと、非常に詳細に書かれていますので、ほかのところに沿った書き方でできるのではなからうかと思います。今、私も初めて見せていただいたものですから、緊急にこれを見直しさせていただきたいと思っています。

三枝座長 ありがとうございます。

では、この部分はもうちょっと要約して記載していただくようにお願いします。

次の土壌試験をお願いします。

宇木評価専門官 それでは「3 . 土壌中運命試験」から「5 . 土壌残留試験」まで説明させていただきます。

「3 . 土壌中運命試験」です。

「(1) 好氣的土壌中運命試験」が実施されております。

フェニルラベルのシニドンエチルを用いた試験とインドール環をラベルしましたシニドンエチルを用いた試験が実施されております。フェニルラベルを用いたものでは270日後で10.7%が無機化されました。また、インドール環をラベルしたものをを用いた試験では、270日後で56.8%が無機化されました。

未抽出残渣中の放射能ですが、フェニルラベルの方では270日後で86.7%、インドール環をラベルしたものが270日後で40.2%でした。主要分解物として、分解物M01、M03、M04が生成しております。

「(2) 嫌氣的土壌中運命試験」について説明いたします。

試験120日後に8%が無機化されまして、未抽出残渣中の放射能は76%でした。分解

物として M03 及び M07、M10 が生成しております。

「(3) 土壌中光分解試験」について説明いたします。

シニドンエチルの半減期は 3.3 日でした。分解物として M01 が最大 18~23% 生成しております。

「(4) 土壌吸着試験」ですけれども、4 種類の土壌を用いてシニドンエチル、分解物 M01 及び M03 の土壌吸着試験が実施されております。

シニドンエチルの吸着係数ですが 28.4~147、有機物含量当たりの吸着係数は 869 ~ 5650 でした。分解物 M01 につきましては 1.63~7.83。換算した吸着係数は 90~435。分解物 M03 につきましては -0.11~>18.1。換算した係数につきましては 0 ~ >2010 でありました。

1 種類の土壌を用いて分解物 M04 の吸着試験が実施されておりました、有機物含量換算の吸着係数は 16~28 と推定されました。

「(5) 土壌溶脱性(リーチング)試験」が実施されております。上部より 6cm 以内に 49.7% TAR、溶出液中に 5.2 % TAR が検出されました。

エイジドリーチング試験が実施されましたところ、上部より 6cm 以内に 62.3% TAR、溶出液中には 9 % TAR が検出されました。

「4. 水中運命試験」を説明いたします。

「(1) 加水分解試験」です。

pH5、7、9 の緩衝液、また 20 の条件で加水分解試験が実施されております。

pH5 では分解物 M20、M16、M07 が生成し、半減期は 5 日でした。

pH7 における試験では、分解物 M20、M07、M16、M01、M03 が生成し、半減期は 35 時間でした。

pH9 の試験では、分解物 M20、M07、M16、M10、M03、M21 が生成し、半減期は 54 分でした。

「(2) 水中光分解試験」について説明いたします。

滅菌水及び非滅菌の自然水を用いて実施されております。滅菌水の試験では主要分解物といたしまして、M00、M20、M16、M46、M66、M47、M25 が生成しております。

自然水を用いた試験では、主要分解物として M16、M66、M57 が生成しております。

こちらに「事務局より」ということで括弧書きさせていただいておりますけれども、当初、M00 に関しては化学名等の情報が記載されておりませんで、後ろの方の別紙の方に書けなかったんですけれども、上路先生よりいただきました参考文献の方を確認いたしまし

たところ、この M00 というのは親化合物シニドンエチルの E - 異性体であることがわかりましたので、別紙の方にそのように書き込んでおります。しかしながら、M25、M46、M47、M57、M66 については記載はありません。

「(2) 水中光分解試験」ですけれども、EU の評価書をよく見ましたところ、滅菌水の方の半減期が 2.3 日というのと自然水の半減期が 1.6 時間という記載がありましたので、特に不都合がなければ、それを書き加えようと思います。

「5 . 土壌残留試験」について説明いたします。

シニドンエチル及びその分解物である M01、M03、M04 を分析対象とした土壌残留試験が実施されております。

推定半減期は表 1 に示されておりました、条件によって異なるのですが、0.6 ~ 1.9 日というものでした。また、20 好氣的条件での 90% 消失期はシニドンエチルで 6 ~ 22 日、分解物 M01、M03、M04 についても、ここの記述のとおりでございました。

「5 . 土壌残留試験」までは、以上です。

三枝座長 ありがとうございます。

ただいまの御説明で何かございませんでしょうか。

白井先生、いかがですか。

白井専門委員 この化合物のオクタノール / 水分配係数、有機溶剤に溶けやすいか、あるいは水に溶けやすいかという指標があるんですが、それが 4.5 だったでしょうか。この EU の評価書に載っていると思いますが、比較的大きいものですから、土壌に吸着されやすいという性質があると思います。

もう一つ、一般的に土壌中での代謝は土壌微生物によるということでございます。あとの水中運命試験の加水分解とか水中の光分解試験というのと比較してみますと「(1) 好氣的土壌中運命試験」で 6 ページの上から 9 行目「主要分解物として、分解物 M01 が最大で」とありますが、土壌中での主要な代謝物は、これでシニドンエチルの構造式を見ていただくとわかると思うんですが、右下の方のカルボン酸エステルが加水分解されております。

水中の運命ですと、例えば 7 ページ目の pH5 における試験では主要な分解物として M20 とか M16 とか M07 が生じていますが、これはどちらかというところ左側のイソインドールの N のカルボニルがありますが、そこが切れた化合物ですね。そういうことで土壌中と水中とで違いが、多分、土壌中の微生物によるんだろうと判断します。

そういうことで、比較的土壌中の方では M01 を経由した反応、その後、先ほど申しま

したようなイソインドール環の方の分解も生じてくるんですが、そういう経路が主であると思います。

半減期が記載されていますが、それは7ページ目の下の土壌残留試験中の推定半減期ですけれども、これは零コンマ何日とか2日ということで、比較的短いということもあります。それに対して分解物の方はもう少し長いということで、最初のM01への反応がかなり早い反応であると考えられます。

先ほど申しましたように、土壌中の吸着試験でも土壌吸着は比較的大きいということですが、そういうことでリーチングもここでは溶出液中に何%か出ておりますが、それほど多くないのではないかと思います。

加水分解はpHが高いと早いということですね。それと、光によってもかなり容易に分解されると思います。

大体ですが、以上です。

三枝座長 ありがとうございます。

結論的には、これは速やかに分解されると考えてよろしいんですか。

臼井専門委員 そうだと思います。

三枝座長 どうもありがとうございます。

上路先生、何かございますでしょうか。

上路専門委員 今、臼井先生がおっしゃられたとおりです。ただ、事務局の方から御指摘していただきましたけれども、代謝物のM25とかM46とか、そういうものが評価書の方にも構造式が書いていないんです。それをこのままこの農薬の評価書の中に出していいものかどうか。もっと調べることができれば、代謝物を書いておいた方が格好よいという思いがします。論文の方にも出ていませんでした。

三枝座長 ありがとうございます。

一番悩ましいところだと思うんですけれども、ベースになるのはEUの評価書しかないというところが一番の問題であって、先生もおっしゃいましたように論文にも書いていないというところがあって、事務局としても非常にお困りではないかと思うんですけれども、先生の方で何かいい方策はありますでしょうか。

都築課長補佐 事務局から少し考えをお話しさせていただきます。これはEUにおいて使われる農薬なんですけれども、EUのパブリッシュしている評価書の中に記載がないということは、EUにおいても言及していない代謝物ということですので、それをあえてうちの評価書で書く必要もないという御判断をいただけるのであれば、この部分を削除し

てしまうというのが一番簡単な対処かと思います。

また、先生方の御判断でこの部分がどうしても大事であるということであれば、一応、私どもの方で文献なりをもう一度調べさせていただくということをやらせていただきますけれども、それでも見つからない可能性があるという点については御容赦いただきたいと思います。

三枝座長 今回のことに関して、委員の先生方で何か御意見はございませんか。

中澤先生、いかがですか。

中澤専門委員 はっきりしたことはわからないんですけれども、この構造式からどのような分解が起きるかというのは、有機化学に詳しい方だったら、ある程度予測が付くのではないかという気もするんです。それで予想される分解物に危険なものが生じる可能性があるかどうか、ある程度予測が付くのではないかという気がするんです。

三枝座長 毒性をやる人間としては、危なげなものは多分調べようという気があるのではないかと思うので、そういう意味では恐らくはそれほど問題にならないというか、そういうことでEUの方はそれほど言及していないということも予想されるんですけれども、松本先生は何か御意見はございますか。

松本専門委員 特にはないです。

三枝座長 玉井先生、いかがですか。

玉井専門委員 結構だと思います。

三枝座長 大谷先生、いかがでしょう。

大谷専門委員 私も特に意見はございません。

三枝座長 佐々木先生、いかがですか。

佐々木専門委員 特にはないです。

三枝座長 私が勝手に決めるわけにもいかないんですけれども、私個人としては毒性を調べるという意味では、あまり問題にならなかったもので調べていないのではないかと思いますけれども、見上先生、何かございますか。

見上委員長 難しいですね。今さっき事務局から説明があったように、調べても出てこないような場合は、EUでとにかく使ってこういう評価を出しているということであるので、決断なさっても全然害はないような気がするんです。最終的には我々委員会が判断するんですけれども、是非、そういう方向でお考えいただいても結構だと思います。

三枝座長 ありがとうございます。

それでは、都築補佐の方からお話がありましたけれども、その方向でといたしますか。ほ

とんど記載のないものは無視しましょうというのをこの第一部会の結論として、それを幹事会なりでもう一度評価していただくということにしたいと思います。

それでは、急性毒性の方をお願いいたします。

宇木評価専門官 それでは、毒性試験について説明いたします。その前に説明を忘れていたんですけれども、上路先生からいただきました参考文献を読んでいますと、この剤はBASFが開発したもので、プロトックス阻害を有しているということで、肝臓に影響が出やすいというもののようです。一応それをお知らせいたします。

「6．急性毒性試験」について説明いたします。

シニドンエチルの急性毒性試験が実施されておりまして、ラットの急性経口LD<sub>50</sub>は2200mg/kg 体重超、急性経皮LD<sub>50</sub>は2000mg/kg 体重超、急性吸入LC<sub>50</sub>は5.3mg/L 超でした。

「7．眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性」について説明いたします。

シニドンエチルは、眼及び皮膚に対し刺激性を示しませんでした。皮膚感作性試験においてMagnusson and Kligmann アジュバント法では陽性と判定されましたが、Buehler法では陰性でした。

「8．亜急性毒性試験」についてです。

げっ歯類において検体の影響が認められたのは、肝臓、腎臓及び赤血球でした。

亜急性毒性試験がイヌ90日間、イヌ1年間で行われておりますが、無毒性量はイヌ90日間経口投与試験では5mg/kg 体重/日、またイヌ1年間経口投与試験では1mg/kg 体重/日でした。ラット28日間経皮毒性試験におきましては、無毒性量は1000mg/kg 体重/日でした。ここで「事務局より」のところについて簡単に説明いたしますと、これまでの総合評価部会の評価書では、イヌの1年間の毒性は亜急性の方ではなくて慢性毒性試験の方で記載しておりますが、EUの評価書では亜急性の方で入っておりますので、こちらの方に書かせていただいております。

「9．慢性毒性試験及び発がん性試験」について説明いたします。

ラットにおいて検体の影響が認められたのは、肝臓及び腎臓で、二次的な変化がこちらには副甲状腺と書いておりますが、上皮小体というのが適切でして、上皮小体に認められております。

ラットを用いた2年間混餌投与試験においては、無毒性量は100ppm。これは検体摂取量に換算しますと5mg/kg 体重/日でした。ラットにおいて肝及び上皮小体に腫瘍が認められております。

「10. 生殖発生毒性試験」について説明いたします。

ラットにおいて児動物の体重減少及び体重増加抑制が認められました。

繁殖試験における無毒性量は 500ppm。検体摂取量に換算しますと 51mg/kg 体重/ 日でした。ラットの発生毒性試験における無毒性量は 1000mg/kg 体重/ 日でした。発生毒性及び催奇形性は認められておりません。

「11. 遺伝毒性試験」です。

遺伝毒性は示しませんでした。

9 ページの「12. その他の試験 - 発がんメカニズム試験」が実施されております。

肝臓における GST - P 陽性細胞巣を発生させなかった。また、ラット肝臓における S 期反応試験において、血管周囲領域の可逆的選択的な細胞増殖を引き起こしたとなっております。

以上です。

三枝座長 ありがとうございます。

今回の評価のベースが EU のこれしかないもので、これ以上のことはわからないのが実情です。事務局も大分御苦労されていると思うんですけども、毒性のところでは松本先生、何かございますか。

松本専門委員 今、事務局が御説明していただいたとおりで、LD<sub>50</sub> 値が非常に大きいですし、刺激性もなさそうです。ただ、亜急性と慢性のところを見ますと、肝臓と腎臓辺りにどうも影響がありそうだと書いているんですけども、先ほどの代謝物のところと同じで、例えば例数といいますか、パーセントもよくわからないし、内容もわかりにくいという面は疑問ではあると思いました。ただ、無毒性量の 5mg というのは慢性から出てきた数字で、これはこれでいいのかなという気はいたしました。

それとイヌでは 1mg というのがあります。

先ほど、事務局の亜急性と慢性の話ですけども、多分皆さんも御存じのとおり、イヌの寿命を考えますと 10 年ないし 12 年ぐらいがイヌの寿命ですので、寿命に対して投与期間 1 年というのをどう見るかという見方をするか、あるいは 1 年というものを相対的に見るか。その辺のことなので、私は亜急性と慢性のどちらに入れても問題はないと思いました。 以上です。

三枝座長 大谷先生、生殖の方でいかがですか。

大谷専門委員 これも詳細がわかりませんので、ただいま御説明いただいたとおりで、特に発生毒性の方については特別の毒性はないということで、この面では問題がないので

はないかと思います。

三枝座長 ありがとうございます。

佐々木先生、遺伝毒性はいかがでしょうか。

佐々木専門委員 ベースになる EU の評価書を見ても、9 ページに No genotoxic potential とあっさりとしか書いていませんので、意見の出しようもないんですけども、これを信じれば何も無いと思います。あと、構造式から考えて DNA と反応するとは思えないと思います。

三枝座長 ありがとうございます。

構造的な方から見ても大丈夫だろうというコメントをいただきましたので、これで問題ないと思います。

では、総合評価のところで、小澤先生、何かありますか。

小澤専門委員 9 ページの「12. その他の試験 - 発がんメカニズム試験」のところの記述なんですけれども、ここでは「GST - P 陽性細胞巢を発生させなかった」と述べておりますけれども、対応する EU の評価書は 9 ページの other toxicological studies というところだと思うんですね。下から 2 つ目の四角です。

その中に it showed no initiating potential、イニシエーションという言葉が明記されております。この日本語の評価書たたき台に、イニシエーション作用はなかったという言い回しを入れた方がいいのかなと思ったんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

三枝座長 ありがとうございます。

松本先生、いかがですか。

松本専門委員 私も今ここを見て、入れた方がはっきりするのではないかと思いました。陽性であるけれどもこうだという説明があった方がいいと思います。

三枝座長 このゴシックになっているのは、その意味があるのでしょうか。

小澤専門委員 いただいた時もゴシックになっていたかどうかは記憶にないです。

三枝座長 ここだけ太くなっているんです。

小澤専門委員 注意を喚起する意味なのかわかりませんが、GST - P 発生を指標とした発がんイニシエーション作用を示さなかったとか、何かそういうような言い回しを考えていただければよろしいかと思います。

三枝座長 なかなかいい訳だと思います。それで事務局の方はよろしく願いいたします。

宇木評価専門官 わかりました。

三枝座長 それでは、総合評価の方をお願いします。

宇木評価専門官 それでは「III . 総合評価」について説明いたします。

動物体内運命試験の結果、シニドンエチルは動物体内で速やかに代謝排泄されました。

植物体内運命試験の結果、主要代謝物は M00 、 M01 及び M01 の異性体でした。

各種運命試験の結果から、農産物の暴露評価対象物質をシニドンエチルと設定しております。

毒性試験の結果から、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、ラットで肝及び上皮小体に腫瘍の発生が認められましたが、発生機序は非遺伝毒性メカニズムであり、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられました。

評価に用いた評価書は EU の評価書ですけれども、これに記載されております各試験の無毒性量等をその下の表 2 に示しております。こちらを見ていただきますと、イヌの 1 年間の試験の 1mg/kg 体重/ 日が最小なんですけれども、この最小値を根拠といたしまして、安全係数を 100 で除した 0.01mg/kg 体重/ 日を一日摂取許容量と考えました。

以上です。

三枝座長 ありがとうございます。

今の御説明で特に問題ないと思いますけれども、どなたか御意見はございますか。どうぞ。

松本専門委員 資料としてはそうですし、事前にいただいている暫定基準設定の基本フローとかいうものもあって、外国の基準を尊重するその辺の考えもよくわかるんですけれども、若干この試験の数が少ないといえますか。その辺のことを何かの方法で裏打ちできないかという気がしました。

ここにいらっしゃる先生方も十分御存じのところなんでしょうけれども、たくさんの動物の種類を使って、しかもいろんな実験をして、その中から毒性の一番低いところといえますか、毒性の強いところを探してというやり方で今までしてきているので、例えばですけれども、この場合ですとイヌは比較的この物質に対して感受性が高いとか、そういう何らかの色づけという言い方も変ですけれども、できると非常にスムーズかなという気が個人的にしました。

三枝座長 松本先生のおっしゃることは非常によくわかるんですけれども、肉づけする材料がないというところが一番の悩みどころだと思います。この評価書を作成するに当たっての根拠はとにかく EU の評価書しかないもので、なかなか文献的にも難しいのではない

かと思うんですけれども、何か事務局でお考えはございますか。

都築課長補佐 本剤が開発されているのが、それほど古いものではないと思いますので、EUで登録されているということであれば、ここに記載されている情報量が少なくとも試験に供されている動物の数としてはOECDのテストガイドラインを満たしているということになりますので、先生の御懸念のここに記載されている試験数が少ないということについては確かにそのとおりなんですけれども、バックデータはしっかり取られているということについては御安心いただいてよろしいのではないかと思います。

三枝座長 松本先生、それで納得していただけますか。

松本専門委員 わかりました。

三枝座長 今、都築補佐から言われたように、OECDのガイドラインに従って試験はされていると思いますし、具体的な動物の数とかは出ていませんけれども、それは十分吟味した上でのEUの評価書だと思いますので、今回はこれでいきたいと思います。当部会といたしましては、この剤のADIは今、事務局から御説明がありましたように0.01mg/kg 体重/日ということにしたいと思っておりますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

三枝座長 ありがとうございます。

では、今後の進め方については、事務局から御説明をお願いいたします。

宇木評価専門官 それでは、本日ADIの評価をいただきましたので、これを審議結果案として、農薬専門調査会幹事会及び食品安全委員会に報告し、その後、国民からの意見・情報の募集を行う予定です。

本日の農薬評価書たたき台につきましては、植物代謝など数か所の御指摘をいただきましたので、それを修正した上で先生方に御確認をお願いしたいと思います。

以上です。

三枝座長 ありがとうございます。

それでは、そのように事務局をお願いいたします。

では、本剤の評価はこれでおしまいにしたいと思います。ありがとうございます。事務局からは何かございますでしょうか。

都築課長補佐 今後の予定だけ御紹介させていただきます。

本日この後、第4回確認評価第一部会を引き続きこの会議室で予定しております。

第11回幹事会を2月19日、来週月曜日でございます。

第8回総合評価第二部会を同日2月19日に予定しております。

また、それ以降の会議につきましては、先生方に個別に e-メールで御紹介したいと思います。

以上です。

三枝座長 ありがとうございました。

では、本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。

10 分後に非公開の方の会をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。